

令和5年9月13日  
最上総合支庁

報道機関各位

～次世代につなごう！最上地域の伝統食文化～  
最上総合支庁食堂における「地産地消定食第2弾」  
の提供について

県最上総合支庁では、地元の旬の食材の消費拡大、地産地消を推進するため、最上総合支庁食堂と連携して「地産地消定食」を提供しています。

このたび、最上地域の食文化の再認識や継承、地域食材の利用促進を図るため、最上管内各市町村の伝統食材などを盛り込んだ定食の提供を行いますので、取材等についてよろしくお願ひします。

記

- 1 日 時** 令和5年9月19日（火）～9月22日（金）  
各日 午前11時30分から午後2時まで  
※県では、毎月19日を含む一週間（月曜日から日曜日）を「地産地消ウィーク」と定めています。
- 2 提供場所** お食事処 千起（最上総合支庁1階）  
※どなたでもご利用いただけます。
- 3 内 容** 下記の伝統食を日替わり定食の中で提供  
・火・木曜日提供：新庄市「畑なすピザ」  
※新庄市立本合海小学校の児童が育てた「畑なす」を使用  
します。（今年度初の試み。児童らが作成した畑なすPR用  
のチラシなども展示します。）  
・水・金曜日提供：戸沢村「エゴマドレッシング」
- 4 価 格** 530円
- 5 その他** ・伝統食のレシピを総合支庁食堂及びSNSで発信します。  
・今年度の定食提供は、6月、今回、令和6年2月、3月の計4回を予定しています。



問合せ先

担 当 産業経済部農業振興課  
課長補佐 大沼 宏佳  
電話 0233-29-1314  
報道監 総務企画部長 永澤 隆志